

# 第4波・岐阜県非常事態宣言

～変異株の脅威から皆様を守るために～

## 対策1 「新しい行動様式」の徹底 (岐阜県非常事態対策より抜粋)

『「基本的な感染防止対策」(マスク、手指衛生、三密回避、体調の管理)の徹底継続』を。**(現在急増している変異株へも同じ対策で感染防止が可能です)**

- 飛沫感染対策：マスク着用(「口が災いの元」。しっかりブロック)
- 接触感染対策：手洗い(頻繁・丁寧に)
- 人との距離確保：「フィジカル・ディスタンス(物理的距離)」
- 三密(密閉・密集・密接)の場の徹底回避を。
- 体調の異変(発熱など風邪症状、味覚・嗅覚障害、息苦しさなど)を感じたら全ての行動(出勤、通学、会合など)をストップ。

これらのいずれかが守られていない場合に感染します。改めて、こうした基本的対策の徹底継続を。

### (1) 昼夜を問わず、「飲食」「外出」「県をまたぐ移動」については、慎重に判断

- ・ 飲食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。
- ・ 家族やパートナーであっても警戒を。大人数を避けて。
- ・ 外出は必要性和安全性を慎重に検討し、感染防止対策を十分実施している行先に、かつ、空いた時間と場所を選んで。
- ・ 「県をまたぐ不要不急の移動」は控える。県外在住のご家族や友人にも県民の皆様からお伝えを。
- ・ 特に、「緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域(関西、関東、愛知県など)への不要不急の移動」は自粛・延期(ビジネスも同様)

### (2) 大型連休の行事の感染防止対策を徹底

- ・ 帰省した同級生同士、親戚同士の大勢の会食は自粛。
- ・ 同窓会などを自粛するなど、感染防止対策を徹底。
- ・ サークル活動の集まり、運動部の試合後や遠征時など、大人数になりやすい場面での飲食は自粛。
- ・ 「バーベキュー」は長時間飲食や深酒を誘引するため、室内を含め自粛。
- ・ 路上・公園などにおける集団での飲酒等の感染リスクが高い行動の禁止。

## 若者も、高齢者も、新型コロナの脅威から逃れられない。

(岐阜県非常事態対策より抜粋)

新型コロナウイルスは、高齢者にとっても、若者にとっても、大きな脅威です。

### <若者>

現在、若者に感染が広がっております。若者は、死亡率は低いものの、「倦怠感や脱力」、「睡眠障害」、「味覚障害」、「脱毛」といった後遺症に苦しむ例が国内外で多数報告されております。こうした後遺症は、「入院時の症状の重さに関わらず発症する」、「最初の発症から半年以上たっても継続している」といった例が多く報告されています。

「自分は若いから大丈夫」という考えではなく、自分の大事な家族を守り、何より自らが健康で楽しい人生のためにも、新型コロナウイルスに感染しないよう、感染リスクを認識した「新たな日常に応じた行動様式」が求められます。

### <高齢者>

第1波から第3波までの教訓からは、若者で感染が広がり、それが家庭内、福祉施設などにおける感染拡大につながり、高齢者の感染割合が確実に上昇しております。現時点では、変異株陽性率の上昇に伴い、感染者が増加しているものの、感染者の5割程度が30代以下の方々です。これが高齢者にシフトすると、急激な病床のひっ迫を招き、深刻な状況となります。

また、新型コロナウイルスによる「死亡率」は、世界では「2.1%」、国内平均では「1.8%」、これに対し、県内では「2.3%」となっています。しかも、県内における「70代以上の高齢者の死亡率」は「13.8%」と、極めて高い水準となっています。

このような状況からみて、変異株陽性率の急上昇の中にある現在、若者から高齢者への感染を何としても断ち切らなければなりません。

## 東白川村のコロナ対策

村民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症は、変異株という新たな段階を迎えています。村でも5月11日からワクチン接種を高齢者から始めますが、村全体にワクチンが行き渡るまでには、相当な時間が必要です。

我慢の生活も2年目に入り、ストレスや疲労感の高まりが感じられます。村では、令和3年度の感染対策事業を4月30日の臨時議会で予算化を行い、5月から順次着手してまいります。その内容は5月号の広報で詳しくお知らせいたします。

村民の皆様には、表面記載の「基本的な感染防止対策」を今一度ご確認いただき、感染対策について一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

東白川村長 今井俊郎

### ○ゴールデンウィーク中の新型コロナワクチン接種へのお問合せ先

- ・ 休み期間中の「新型コロナワクチン接種」に関するお問い合わせ  
ご相談は下記までご連絡ください。

【東白川村新型コロナワクチン接種相談窓口】

- ① 090-1611-9005
- ② 090-1611-9347
- ③ 090-1611-9994

※いずれも保健師が対応します。

### 東白川村新型コロナウイルス感染症 総合相談窓口

電話 **090-2681-1881**

- ・ 村の経済対策、運転資金、雇用問題、農業や林業などに関すること
- ・ 納税、使用料納付、買い物や交通手段、人付き合い、心配ごとに関すること
- ・ 健康、体調管理、介護、保育、教育、通学に関すること

※漠然としたお悩みでも結構です。とにかくご相談ください。